法の水茎 (54)

大正大学講師　髙橋秀城

早いもので、今年も終りの月を迎えました。十二月は「師走」「極月」とも呼ばれ、残りの日数を指折り数えながら、日毎に慌ただしさが増していく時節でもあります。秋を彩っていた紅葉やイチョウの葉も、いつの間にか庭に散り敷いて、ザクザクと落ち葉を踏みしめる音に冬の訪れを実感し、空からは紅葉に変わって、心を急かすような雪が、ハラハラと舞い降りてきます。

師走を迎え冬の訪れを感じる

見るも憂き
師走の月に
埋み火の
仄かなるしも
影すさまじき

（『碧玉集』下冷泉政為）

（見るのも物憂い師走の月に、炉の埋み火がわずかに燃えるのも、寒々しく感じられるよ）

冬の晴れ夜を見上げれば、秋には多くの人が愛でた名月が、今宵も静かに照り輝いています。歌に見られる「埋み火」は「灰に埋めた炭火」のことですが、そこには比喩的に「内に秘めた恋」や「世に埋もれた嘆き悲しみ」という「思い」が込められる場合もあります。この一年のさまざまな出来事を振り返りながら、時には心が冷え込む夜もあるでしょう。燃える炎に手をかざしながら、身も心も温かくして過ごしたいものです。

とは言え、世の中には近づいてはいけない炎もあります。それは「怒りの炎」です。『遺教経』というお経の中にも「瞋心は猛火よりも甚だし」（怒りの心は、燃え立つ炎よりも激しいもの）と説かれているように、一度この炎に包まれたなら、容易に消し去ることはできません。

仏教では、こうした「怒り恨む心」を「瞋恚」と呼びます。耳慣れない言葉かもしれませんが、「瞋」は「怒りによって目を見開く様」を表し、「恚」は「怒りによって、周りを刺激する表情や態度を取ること」です。「激怒」や「逆上」、最近の「キレる」などと近いのですが、仏教語の瞋恚は「自分の心に逆らうものを怒り恨む」という意味です。相手を強く責めて悩ませることは、怒りの火炎を周りに放っていることに他なりません。

仏教で瞋恚は「三毒」（三つの煩悩）の一つに数えられ、毒に侵されぬよう「不瞋恚」（怒りの心を抱かないこと）の教えを説いています。

聖徳太子（五七四～六二二）が作ったとされる「十七条憲法」の第十条にも、

忿を絶ち瞋を棄てて、人の違ふことを怒らざれ。

（心に恨みを持たず、表情に怒りを見せず、他人と自分が違うからといって怒ってはならない）

と見え、「忿」「瞋」という仏教語を用いて戒めています。

怒りをめぐっては、次のような話が伝わっています。

昔、お釈迦様が一つの卒塔婆（供養のために築いた塔）を拝まれました。すると弟子たちが不思議に思って尋ねます。「仏様こそ拝まれるお方なのに、なぜ卒塔婆を礼拝なされるのですか」と。

すると仏様はお答えになりました。

「昔この国に大王がいて、一人の子供がいた。その子が十歳になったとき、父が病気になった。どうしても治す方法が分からなかったが、ある医師が言うには、『生まれてより以来、瞋恚の心を起こしたことがない者の眼と骨髄を取って付けたらなら即座に治るはずだ』と言う。

『そのような者がいるはずがない』と皆が嘆いていると、その十歳の太子が『この身を捨てて父のお命を救ってさしあげたい』と強く申し出た。母は嘆いたが、太子の親孝行の心によって、命と引き替えに父を救った。

後日、父は事情を知って悲しみにくれ、『我が子の肉を食べて命を延ばした親など聞いたことがない』と言葉を絞り出すと、子供のために一つの卒塔婆を建立したのだ」と話されると、仏様はさらに続けました。

「その時の太子とは、実はこの私なのだ。私のために父が立ててくださった塔だから、こうして拝むのだ。おかげで私は正しい道を歩めているのだよ」と。

（『今昔物語集』）

折り折りの記 (88)

髙尾山に友が大きな柚子をくれ

波多野　重雄

髙尾山の冬の夕映えは空が澄み美しい。大木の蔓にぶら下がる木通の色づいた実は冬の風物詩である。

冬至は二十四節気の一つで、今年は十二月二十一日である。一年の中で昼がもっとも短く、夜がもっとも長い日である。冬至を境に畳の目ほど日脚が伸びるという。

冬至南瓜や冬至粥を食べ、柚子湯に入る習慣もある。頂上で登山仲間が黄金の柚子を三個くれた。間もなくダイヤモンドの富士を見るのが楽しみだ。

（髙尾山健康登山の会長）

百観音霊場巡礼 (21)

厚木市　荒井　一雄

冬遊常陸

筑波山麓大御堂
深拝千手観音像
教我作法老尼僧
笑授抹茶後納札

三十年
経てど忘れず　老尼僧
我に参詣作法教へり

冬、常陸に遊ぶ

筑波山麓、大御堂…
深く拝せし、
十一面千手観音像を…
無知の若かりし我に、
（参拝）作法を懇切丁寧に
教へて下さりし老尼僧は、
笑ふて抹茶を授けて下さりき
納札の後に…

五十四年振りの初雪
雪化粧を施した紅葉の高尾山

十一月二十四日、明け方から降り始めた雪は、髙尾山上では正午を過ぎても、降り続いておりました。

東京都内での十一月中の初雪としては、一九六二年以来、五十四年振りのことだそうです。

髙尾山では紅葉が見ごろを迎えており、赤や黄色に色付いた葉に、雪化粧が施される風景を見て、参拝の皆様が足を止めておられました。

太子の身体は、この世のあらゆる薬よりも優れていました。それは「決して怒らない生活」を送っていたからなのでしょう。その太子の清らかな心が、捨て身の行動（捨身行）となって結実し、父の心にも本当の眼（心眼）を開かせたように思われます。

彼人瞋ると雖も、還りて我が失を恐れよ。

（「十七条憲法」）

（相手が怒ったら、自分の過ちに気をつけよ）

冬の夜の寒く暗い道に、自分の歩むべき方向を見失いそうになることもあるでしょう。怒りによって目を見開きそうになったら、仏様の燃え立つ火焔によって怒りの炎を焼き尽くし、心に芽生えた温かい灯火を頼りとして、気持ち新たに年を越したいものです。

（栃木北部教区普濟寺）